

# 地域主権型地方財政のあり方及び 平成22年度の地方財政についての意見(概要)

平成21年12月18日  
地方財政審議会

## 地域主権型地方財政のビジョン

- ▶ 「地域主権」の実現のためには、地方税・地方交付税・地方債・国庫補助負担金を一体的に見直し、地域主権型地方財政を確立していくことが基本。
  - ・ 地域主権型地方財政においては、国と地方の役割分担に応じて5:5に税源を配分することを当初目標とし、歳入の中心を地方税とすべき。
  - ・ あわせて、地域主権型地方財政を支える財政調整(格差是正)機能と財源保障機能を一層強化した新たな財政調整制度の創設が必要。
  - ・ 疲弊した地方の再生のため、個性ある地域づくりができるよう、地方が自由に使える財源の充実が重要。
  - ・ 地方自治体の自主性・自立性の強化を図るため、国庫補助負担金を廃止又は縮減すべき。また、一括交付金制度は過渡的な制度と位置付け、できるだけ速やかに地方が自由に使える財源としていくことを前提とすべき。
- ▶ 地域主権型地方財政の確立のため、早期に「国と地方の協議の場」の法定化を実現すべき。

## 地域主権確立への第一歩としての地方自主財源の確保 ～平成22年度の地方税財政対策～

- ▶ 地域社会での住民生活が危機的状況にある中で、「人間のための経済」を実現し、「国民の命と生活を守る」ため、地方自治体が行う地域医療・福祉サービス等を確保し、雇用創出等の緊急的な課題に対応した施策を実施できるよう、適切に財政需要を把握し、所要の一般財源を確保すべき。
- ▶ 地域経済の疲弊により危機的状況にある地方財政を支えるため、地方交付税の大幅増額が不可欠。さらに、地方交付税の安定性・予見可能性を高めるため、地方交付税の法定率の引上げが必要。
- ▶ 自動車関係諸税の暫定税率の廃止の検討に当たっては、国・地方を通じた税収確保という課題への対応とともに、環境問題に係る地方自治体の役割などについて十分に考慮すれば、地方環境税の創設が必要。
- ▶ 「強制された乗客」の状態からの脱却のため、国直轄事業負担金を廃止すべき。
- ▶ 子ども手当・高校の実質無償化については、目指すべき地域主権の範たるものとなるよう、行政責任明確化の観点から全額国庫負担で実施すべき。

## 「緑の分権改革」の推進等による自立する地域のサポート

- ▶ 再生可能なクリーンエネルギー、自然環境、食料等の地域資源を活かした「地域の自給力と富を生み出す力を高める地域主権型社会」への転換を図る「緑の分権改革」の推進が必要。
- ▶ 公共サービス基本法の精神に則り、安全かつ良質な公共サービスが確実・効率的・適正に実施されるよう努めることが重要。